

第120回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和7年3月19日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	大村隼	2番	森脇裕和
	3番	幸田勝治	4番	高見寛治
	5番	大内将広	6番	金澤孝良
	7番	児玉雅善	8番	加古原瑞樹
	9番	小林裕和	10番	廣利一志
	11番	岡本義次	12番	山本幹雄
	13番	平岡きぬゑ	14番	千種和英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	福 岡 康 浩	住 民 課 長	間 嶋 博 幸
	健康福祉課長	木 村 昌 子	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	古 市 宏 和
	上月支所長	福 岡 真 一 郎	南 光 支 所 長	安 東 さ ゆ り
	三日月支所長	横 本 宗 治	会 計 課 長	内 海 義 文
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	高 見 浩 樹
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1．議案第 28 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 8 号）について
日程第 2．議案第 29 号 令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 3．議案第 30 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 4．議案第 31 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）について
日程第 5．議案第 32 号 令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 4 号）について
日程第 6．議案第 33 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 4 号）について
日程第 7．議案第 44 号 町有財産の無償貸付けについて（みどりの健康舎ゆう・あい・いしい跡地）
-

午前 0 9 時 3 0 分 開会

議長（千種和英君） おはようございます。皆様おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。本日も慎重なるご審議をお願いします。
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
直ちに、日程に入ります。

議長（千種和英君） 日程第 1 から日程第 6 までの提案に対する当局の説明は、3 月 4 日に終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1．議案第 28 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 8 号）について

議長（千種和英君） まず、日程第 1、議案第 28 号、令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 8 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 11 番、岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 7 ページ、5 款の 10 項、10 目、個人の分で、補正で 1,597 万 2,000 円上がっております。この分と法人が 635 万 5,000 円、この分についての要因をお示してください。

〔税務課長 挙手〕

議長（千種和英君） 福岡税務課長。

税務課長（福岡康浩君） 失礼します。
個人住民税の所得割と、それから、法人住民税の増額かな、分について、説明をいたし

ます。

まず、個人の所得税、所得割の分ですが、これは令和6年度定額減税というのがございました。所得税は1人3万円引きますよと。それから、住民税からは1人1万円を引きますよ。減税しますよというのがございました。

それで、当初予算においては、所得割ということで6,000万円を減額になるだろうということで見込んで、予算を立てておったわけなんですけれども、今、収入の状況からいきますと、実際、そこまで減らずに、これだけ1,597万2,000円増額になったということで、補正増にしております。

それから、法人税のほうなんですけれども、こちらについては、均等割でしたっけ、すみません。法人税割でしたか、すみません。

均等割につきましては、減額になっておりますのは、これ、ちょっと遡って申告した法人がございましたので、その分で、ちょっと、減額をいたしまして、また、法人税割の増額につきましては、実績ですね、結局、法人のほうも、徐々に収益というか業績が上がっておりますして、法人税のほうが増えてきておりますので、実績ということで、増額のほうをさせていただいております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 23 ページの民生費でございますけれど、15 項の 15 目ですね、児童手当の 5,334 万 3,000 円、これ少なくなっております。この分についての要因をお示してください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

この児童手当の減額でございますけれども、このたび、10 月から児童手当のほうが改正になりまして、増額と、それから、高校生相当まで、3 年生相当までの子供に児童手当が出るようになりまして、その時に増額の補正をさせていただきました。

その中で、少し多く人数を上げておりましたので、このたび精査させていただいて、2 月の支給までをさせていただきましたので、減額というふうな形になっております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） その生徒の数は幾らぐらい、該当者はおりますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） はい、お答えいたします。

3歳児未満につきましては137人。それから3歳以上、中学生の終了前、いわゆる中学校3年生相当までですが、2,083名。それから、高校生年代が532名というふうな形になっております。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 13番、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 41ページ、諸支出金、基金費の中の財政調整基金積立金の減額、それから、減債基金積立金の2億2,613万7,000円というのが計上されています。ほかにもありますけれど、ここで、この基になる一般財源から、その他の財源からと一般財源で、この支出を賄っているんですけど、この一般財源というのは、原資ですけれども、基金、減債基金とか、今ある基金の関係が、この基になっているのか、その点を、ちょっと伺います。

〔総務課長 挙手〕

議長（千種和英君） 笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） お答えいたします。

まず、基金の積み立てにつきましては、まず、財政調整基金につきましては、一般財源ですけれども、入のほうでは財政調整基金の繰入金というのが原資になっておりまして、今回、9月に余剰金を積み立てる等の関係で補正を増額、歳出のほうでさせていただいたんですが、歳入のほうも、結構、繰り入れるほうもありまして、今回、それぞれ歳入歳出を相殺するような形で減額をさせていただいたということです。

それから、減債基金につきましても、これも一般財源ということですが、これにつきましては、令和6年の直売所改修工事、味わいの里の分なんですけれども、その工事の起債を借入れしておりまして、その償還が、今後、来年、再来年から始まると思うんですが、交付税参入されない部分の償還の部分ですね、それを、今回、今のうちに減債基金のほうに積んでおきたいなということで、増額させていただいたということです。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） ちょっと、私自身が消化不良なので、お尋ねしたいんですけど、昨日付けの新聞に金利が上がることで、基金に対して、含み損が出ているという、そういう記事が出ていました。

佐用町の場合、具体的に自治体名が出ていたわけではありませんけれども、その基金で、こういう事態、新聞紙上で出ているのは、手元の原資が満期になるまでの期間があるから、

今、手がつけれないということで、手元資金が減少していくというような報道だったんですけど、そういうことは、ここの関係、関連してになりますけれど、どのような事態になっているのか、伺います。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） お答えします。

その新聞記事、私も拝見をいたしました。

その記事は、この基金のことを言っているのではなくて、いわゆる社債とか、国債とか、そういったもので過去の金利が低い時代に持っていたものが、含み損があるんじゃないかという、そういう記事だったと思います。

ですので、ちょっと、今、その詳細に、私もお答えする準備が、資料を持ってきておりませんのでできませんけれども、全てを国債や社債で運用しているわけではございません。基金はね。当然、国債も安全資産ですけれども、当然、いわゆる定期預金的なものもたくさんありますし、その中で、やはり今、金利が上がっている状況の中で借り換えをしたりして、少しでも利率のいいものをとということで、国債を買っている部分もあります。

ですので、基金が全て国債とかを買っているわけではございませんので、佐用町のほうについては、特に、そういった含み損があるとか、そういうような状況にはないというふうに認識しております。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 24 ページ、20 款の 10 項の 15 目、予防費、12 節の委託料、1,481 万 5,000 円ですね、これ少なくなっております。これどこへ委託して、予防接種することによって、がんとか、コロナ、こういうような、何ほかみつけて、早く医者にかかって見つけた人なんかの数が分かれば教えてください。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） ここの委託料の、このたびの補正でございますけれども、予防接種委託料 1,000 万円の減額というふうな形にしております。この予防接種の委託料につきましては、特に、このたびコロナワクチンの接種委託というところで、今までの国の全額補助の接種が今年度からなくなりまして、その分を非常に多く見積もっておりました。1 万 2,300 円の分を 2,500 件を予定しておりましたけれども、この分が非常に少なくて、1,445 人の実績でございました。そういった分で、予防接種の委託料を 1,000 万円減額させていただきます。

それから、がん検診の委託料 450 万円の減額でございますけれども、これは、それぞれ

のがん検診、いわゆる委託先は大腸がん検診、それから、胃がん検診、肺がん検診といったものは、姫路市の医師会、これはバスで来ていただいているわけなんですけれども、その分が集団でさせてもらっている分、委託契約を結ばさせていただいております。それが、その分が、当初、見積もりよりも、見積もっていた人数よりも少なかったということで、減額させていただいております。

そのほか、がん検診につきましては、乳がん検診、子宮がん検診も姫路市医師会に委託契約させていただいております。

それから、前立せんがん検診、これは血液検査でさせていただきますので、兵庫県の厚生連というところに委託契約を結ばさせていただいております。

相対的にがん検診を受診される方が少なくなったということで、減額させていただいております。

それから、新型コロナウイルスワクチン接種委託料 31 万 5,000 円でございますけれども、これは、昨年度までが国の全額補助の接種でございました。その分を年度またぎ、いわゆる、町外で受けられた方につきましては、4 月、5 月に請求書がまいってまいりますので、その分を置かせていただいております。それが精査できましたので、その分を 31 万 5,000 円減額させていただいております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、課長の説明の中で、コロナの分で 2,500 人みておったけれど、1,445 人ですか、少なくなったと、これはどんなんですか。その分が受けなかったということ。それとも、初めから過大に見積もっておったと。そこらへんは、どんなん。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

このたびの自己負担を生じてのコロナワクチンの接種というものは、今年度からでございます。

その中で、これまでの実績を踏まえて、2,500 人を予定させていただいていたわけなんですけれども、実際に受けられた方が、10 月から 3 月の 10 日ぐらいまでを期限とさせていただいているわけなんですけれども、その分が、やはり自己負担があつての接種ということにもなりますし、これまで、非常に手厚く無料で受けていただいたりとか、あるいは、ある程度、予約も取りやすくさせていただいておりますけれども、ご自身で予約して接種をするということで、減少したというふうに考えております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、25 ページの衛生費の中で、15 項の 10 目、18 節の負担金補助及び交付金で 1,598 万 1,000 円、にしま環境事務組合の負担金なんですけれど、

これは少なくなっておりますが、この要因については、述べてみてください。

〔住民課長 挙手〕

議長（千種和英君） 間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） お答えいたします。

これは、にしはりまクリーンセンターへの各構成市町の分担金でございます。

これにつきましては、にしはりま環境事務組合のほうで、歳入歳出の決算をされまして、それに基づきまして、負担金が決定するわけですが、歳入の部分で見込みよりも増加したものがあつたと、それと歳出の分については、業務経費等の減額があつたということで、その分が分担金のほうで減額になったということでございます。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） その下の工事請負費、2,630 万円、工事が、この分、少なくなっております。この分についてもお示してください。

〔住民課長 挙手〕

議長（千種和英君） 間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） はい、お答えいたします。

この工事費につきましては、佐用クリーンセンターにございます第 2 一般廃棄物処分場の浸出水処理施設の修繕工事でございます。

これにつきましては、当初予算作成時には、その施設の中の工事で必要だということで、見込んでいたものを、当初予算で上げさせていただいておりましたが、その実際、工事をするに当たって、精査をした結果、別の方法で対処することができるということが分かりまして、その分、工事費が不要になった分、それから、新たに必要になった分との差し引きで、この分が減額になったということになってございます。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 26 ページの 25 款の 10 項の 20 目、農業振興費、この中で、産地パワーアップ事業 800 万円と、その下の 626 万 7,000 円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金。それから、農業経営スマート化促進事業補助金 1,053 万 7,000 円。それから、その下の 1,125 万円。これいずれも少なくなっております。この分についての説明をお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

基本、先ほど申された4つの事業なんですけども、全て、農業用機械の購入の補助事業でございます。

もともと、当初、ご相談とかいただいて予定はしておりましたが、これ、国庫補助対象事業でございまして、その申請はするものの採択されなかったとか、申請予定であった農業者の方が自己資金が工面できずに取り下げたとかという内容で全て中止させていただいたような内容がございます。

その中で、特に、産地パワーアップ事業につきましては、もともと1件で想定しておりましたものが、取りやめになったので、皆減という内容でございます。

あとは、この事業を活用して、実施した事業もございます。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今、それぞれ上げておったけど、やめたり、少なくなったということでございますけれど、それらについては、どんなんかな、もうひとつ、その人たちがやろうとしておるのに、そういうやつを提供できなかったということでええんかな。

議長（千種和英君） 質疑の意味、分かります？
すみません、質疑の意味が分かり辛いので。

11 番（岡本義次君） いや、やろうとしておったやつがやれなかったとかいうような説明が、今、あったと思うんですけど、そこらへんについて、もうひとつピンとせんことがあったんでね、そこらへんの中身的に、実際、やった分もあるんでしょう。そこらへんが、ちょっと、もうひとつ、やった分とやれなかった分との何が、もうひとつピンとこんとこがあったで、再度、お尋ねしたんや。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） ちょっと、明確なお答えになるかどうか分かりませんが、お一方の補助事業ではございません。補助事業というか、この予算の、それぞれの細節の細々節の中で、それぞれの事業で計上させていただいておりますけども、1つの事業の中でも数件の予定をしてございました。

その中で、もちろん、当初の予定どおり申請されて採択を受けて、機械の購入とかを実施できた方もいらっしゃいますが、申請段階において、申請を取りやめられた農業者の方もいらっしゃいますし、中に申請はしたものの、非常に競争の激しい事業でございますので、国の不採択ということがあった事例もございます。そういった方は、引き続き、来年度等においても申請はしていくつもりはしてございますが、あくまで、農業者さん自体が

申請されて、条件に合えば採択されて補助金が交付される。条件が合わなければ不採択となって事業が実施できないであったり、当然、自己負担もついて回ります。当初はほしいので、一旦、申請はしたいなというお話であったんですけども、いよいよ自己資金の都合がつかなくなったので、今回は見送りますとかという、様々な事例がございますので、一言では、なかなか言いにくいところがございますが、こういった内容でよろしいでしょうか。

〔岡本君「分かりました」と呼ぶ〕

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、27 ページの 55 目の地籍調査事業費の分でございますけれど、4,782 万 7,000 円、これ測量設計委託料ということで、どこへ委託して、これだけ少なくなったのかということをお示してください。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えさせていただきます。

この地籍調査事業、年度当初に要望した額で、予算化しております。その要望に対しまして、割当てが来ます。その額が要望額どおり来ないということで、ザックリなんですけれども、2 億 9,000 万円の要望に対しまして、2 億 4,000 万円。5,000 万円ぐらいの減額があったということです。

委託先のほうは、今、ちょっと、手元のほうに資料持っていないんですけど、13 地区ほどありますので、委託件数が 13 件ぐらいありますので、それ各地区ごとに入札を行って委託をしているという状況でございます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） ほな、また、後で委託先。

それと、その下の 72 目の農産物処理加工施設運営費で、工事請負費で 2 億 6,000 万円から少なくなったの、この分についての説明を。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） お答えいたします。

こちら実施設計の段階においての減額であったり、入札減で、この時期でございますので、事業費の精算をさせていただいた結果、これだけ減になったというところでございま

す。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） ちょっと、何か金額が、差が大きすぎるな。ちょっと、甘かったんか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 全体事業費が非常に大きい事業でございます。みそ工場の建設と、惣菜等の加工施設の建設工事でございます。そのため、大きい、10 億の 1 割と言っても 1 億というようなことにもなってまいりますので、そういったところでございます。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、その下の備品購入費上がっておるでしょう。これも少なくなっておるんやけど、これ備品、どんなものを買って、そして、どういう、こういう結果になったのか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） こちらの備品購入費は、通常、建設工事が無い時にでも、やはり故障等で新たに調理器具とか、そういったものを購入するために予算化しておったものですが、今回につきましては、昨年度において、直売所のリニューアルをさせていただきました。今年度においては、先ほど申し上げました、みその加工場と惣菜等の加工場を建設中ございまして、その建設に合わせて、新たに備品を、その工事請負費の中で整備させていただいておるところもございまして、こちらは使用しておりませんという内容でございます。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、30 ページ、35 款の 10 項の 10 目、土木総務費の中で、

18 節、負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金 4,858 万 5,000 円が少なくなっております。この分について述べてみてください。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えします。

こちらのほうは急傾斜地の対策事業の負担金ということで、県のほうで急傾斜地の事業していただいている箇所が 14 か所ぐらいあるんですが、そちらのほうの町の負担金ということになるんですが、こちらのほうも、先ほど言いましたように、要望をして、割当てがあって、その後、入札なりして、事業精査してという形になります。

年度当初の県の要望では、8 億 8,000 万円ぐらいの要望に対しまして、割当てと精算で 4 億になっているということで、事業費のほうは、かなり減額になっていきますので、それに伴う精算で、この金額の減額となっております。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） ないんだったら、31 ページの 15 項の 15 目、道路維持費の中で、工事請負費、14 節ね、5,600 万円少なくなっております。この分についての説明を。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えします。

この道路維持の工事請負ですが、各種いろいろありまして、それに伴う事業の精算ということになります。

大きなもので言いますと、落石の防護対策などを、ちょっと、予定していたところが、今年度、ちょっと、見送ったというのもありますし、舗装工事とかで、予定していたところなんですけど、ほかの事業があって、その事業の調整で、今年度せずに、来年度とかという精算で減っている分があります。

それらを合わせまして、この 5,600 万円の減額となっております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 道路を走っておってね、例えば、今、昔だったら、傷んだとこ、ずっと全面的に長い距離でも舗装し直しよったと思うんですけど、最近では、傷んだとこだけ、何か直すような格好でやられておるんやけど、そこらへんについては、このやつとは

関係なく、別個のもので、そういう手法でしたほうが、まあ、そら短い部分ですけど、安くつくということで、そういうような方式を取っておるのかな。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） 舗装の修繕ですが、令和5年に路面性状調査とかして、悪い箇所を出して、そこを集中的に、順番に、その計画に乗ってやっていますので、箇所ごとに小さいやつ直しているのは、点々補修という形でやっている部分もありますが、町内、令和6年度では4か所ほどは長い距離で集中的に直しているという実績があります。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 31 ページの 35 目、一番下やね、工事請負費、14 節の 6,610 万円、これも少なくなっております。これについても、説明。

〔建設課長 挙手〕

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） お答えします。

橋梁維持費の工事請負費ですが、先ほどからの説明と同じで、要望に対して、割当てという形になります。

こちらのほうが、橋梁維持のほうが、事業費ベースで1億 9,500 万円の要望をしておりましたが、1億 2,100 万円ほどの割当てとなっております。それに伴う減額と、入札減とかの事業精査で、6,600 万円の減額となっております。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、ないのであれば、35 ページ、25 目の中学校施設整備費の中で、工事請負費、14 節ね、1,385 万 9,000 円少なくなっています。これについて、説明願います。

〔教育課長 挙手〕

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） 工事請負費につきましては、上月中学校の空調設備を、今回、更新

したわけなんですけれども、5社入札しまして、それで、した結果、入札減によります工事の減額でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 36 ページ、24 目の上月文化会館運営費の中で、工事請負費が、14 節ね、5,993 万 1,000 円、この分についての説明をお願いします。

〔上月支所長 挙手〕

議長（千種和英君） 福岡上月支所長。

上月支所長（福岡真一郎君） お答えいたします。

上月文化会館の工事なんですけれども、入札減による減額となっております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 何か、今、入札減ということで、説明あったんですけれど、何か、金額が、ちょっと、多いでしょう。そこらへん、どうなの。甘かったんかな。そんなん。入札やで、そら、何社、ほな入札して、競争したんか知らんけど。

〔上月支所長 挙手〕

議長（千種和英君） 福岡上月支所長。

上月支所長（福岡真一郎君） お答えいたします。

当初予算の見積もりのほうなんですけれども、こちらのほう、設計のほう委託しております、その設計に基づいた金額で当初予算を計上しております。

入札減につきましては、少しお待ちください。

入札につきましては、14 社を選定して入札していただきまして、その結果が、その当初の見込みに対して、大分抑えられたという結果になってございます。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 40 ページ、簡易水道の分です。60 款の 15 項の 10 目、2,958 万 7,000 円、この分についての繰出金の少なくなった分の説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） お答えします。

令和 7 年度の当初予算でも説明させていただいたと思うんですけども、水道も下水も基準内繰入れと基準外繰入れというのがありまして、その中で、いろいろ基準内というのは簡水の場合少ないんですけども、項目を、いろいろつくっております。その中で、全体の中での精算なんですけれども、そういった減になっているというのは、つまり、一般会計で言いますと、歳入と歳出の差ですね、その不足分を全額繰り出ししていただいております。その関係で、そういった減に、調整した結果、減になっているということでございます。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、その一番下の下水道の 3,700、この分についても同じ考えですか。

はい、分かりました。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 28 号を採決します。この採決は挙手によって行います。

議案第 28 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 29 号 令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 2、議案第 29 号、令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 3 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 29 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 29 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 29 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 30 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 3、議案第 30 号、令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 30 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
議案第 30 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 30 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 31 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 4 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第4、議案第31号、令和6年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第4号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 7ページ、5款の10項の10目、委託料で12節、電算システム設定委託料1,186万1,000円、この分についての説明をお願いします。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

こちらは、令和6年8月の法改正に伴う介護保険システムの改修作業です。

当初、予定しておりました予算額から国のほうで制度改正見送りとなった分がありまして、その分がシステム改修がなかったことから、予算の減額となっております。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 今、課長の答弁の中で、見送りになった分というのは、何件ぐらいあったん。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

ちょっと、今、手元に、その資料は持ってきて…、その制度改正がなかった、予定していた制度改正がなかったということで、システム改修をする必要がなかったということです。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 全然なかったんやね。システム改修、なかったって、今、説明したけど。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えします。

全てなかったわけではありません。一部はあったんですけれども、先送りとなったものがありました。以上です。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 8 ページ、10 款の 10 項の 10 目、居宅介護ね、4,623 万 8,000 円、この居宅介護と、その下の 5,831 万円、地域密着型の分と、コロナの関係かなと思ったり、そこらへんは、どんなんでしょう。

〔高年介護課長 挙手〕

議長（千種和英君） 山崎高年介護課長。

高年介護課長（山崎二郎君） お答えいたします。

こちらは、居宅介護サービスの利用者の減少によるものです。これまでも、お答えしてきましたが、入所施設の空きがあることから、入所施設のサービスを利用される方が多くて、在宅サービスを利用される方が比較的少なかったということでの予算減になっております。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 31 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 31 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 31 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5．議案第 32 号 令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 4 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 5、議案第 32 号、令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 4 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 12 ページ、4 款の資本的支出、23 節、工事請負費、この分の水道施設工事、3,596 万 2,000 円と、その下の 1,872 万 5,000 円、この分についての説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） 失礼します。

工事のほうですけども…ちょっとお待ちください。

お待たせしました。施設工事のほうですけども、一番大きいのが本位田の浄水場の発電機の新設工事というのを計画しておりました。

ただ、この発電機のほうが当初 3,000 万円で計画していたんですけども、今、物価高騰で発電機のほうが約 2 倍ぐらい 6,000 万円近くになるということで、一旦、これのほうはストップして、今、計画を見直しております。まだ、どのようにするかというのは決めておりませんけども、予算的に、ちょっと無理ということで見送りしました。

それと、あと上月簡水の電気系統の設備更新工事の見積り入札による減というのが 1,900 万円ぐらいございます。

それから、あとは実績による入札減が 730 万円ぐらいがございます。

それと、すみません。機械のほうも、そちらで一緒に言っております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 12 ページの一番下ね、投資有価証券購入費と上がっています。これの分についても、ちょっと、説明。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） お答えします。

今年度、有価証券のほうを 5 億円買う予定にしていたんですけども、4 億は買えたんですけども、1 億は買えませんでしたので、来年度に購入ということで減しております。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 32 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
議案第 32 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 33 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 4 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 6、議案第 33 号、令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 4 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 14 ページ、4 款の資本的支出、17 節、委託料。これ、どこへ委託して 1,293 万円と、その下の工事請負費 1,088 万 8,000 円、この分についての説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） それでは、お答えします。

ちょっと、委託先までは資料持っていないので、また、後ほど、提出させていただきたいと思います。

委託料のほうですけれども、いろいろあるんですけれども、例えば、佐用衛生公苑のし尿処理撤去に伴う事前調査業務というのがありまして、そちらのほうは、入札による減額で 500 万円。

それから、南光処理区下水道布設管概略設計の業務ですけれども、入札による減で、290 万円とか。

それと、下水道固定資産調査とか、そういったもので入札減がございます。

工事のほうですけれども、佐用マンホールポンプ場の非常通信装置の更新工事のほうが入札減で 250 万円ございます。

それと、特環のポンプ工事 6 か所とか予備費を設けております。それで、予備費ですので、事業がなければ全額減ということで 600 万円の減。

それから、農集のほうも、ポンプ更新工事で予備費を 200 万円設けておりますけども、こちらのほうも皆減ということで、以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） そしたら、一応、上げておったけど、予備費として上げておったんですけど、それがなかったからということと、それから、その一番下、投資有価証券購入費、これも、ちょっと、説明をお願いします。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） こちらのほうも簡水と同じで、今年度、7 億買う予定にしておりましたけれども、購入できたのが 5 億ということで、令和 7 年度に 2 億円購入するということでございます。以上でございます。

11 番（岡本義次君） はい、分かりました。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 33 号を採決します。この採決は挙手によって行います。
議案第 33 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 33 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第 44 号 町有財産の無償貸付けについて（みどりの健康舎ゆう・あい・いしい跡地）

議長（千種和英君） 続いて、日程第 7 に入ります。

日程第 7 は、本日、追加提出の案件であります。議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

それでは、日程第7、議案第44号、町有財産の無償貸付けについて、みどりの健康舎ゆう・あい・いしい跡地を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第44号、町有財産の無償貸付けにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

前ゆう・あい・いしい跡地利活用事業者、合同会社ティー・エス・ビーが令和5年12月31日付で撤退され、閉館状態のまま約1年以上が経過いたしました。民間事業者のアイデアを広く募集するため令和6年10月に市場調査を行いました。その調査を踏まえ、令和7年1月21日から民間事業者の募集を行ったところ特定非営利活動法人力人（ちからびと）から応募がございました。

当該法人の活用事業といたしましては、障がい者支援施設として障がい者用のグループホーム、定員10名と通所による生活介護、これも定員10名で、そのほか周辺の農地を活用した農福連携事業も展開される計画でございます。また、地域の行事にも積極的に参加される予定で、周辺の体育館やグラウンド、ドームの清掃なども入所者の活動の1つとして行っていただけると聞いております。

令和7年2月17日には、地域の代表者も交えるプロポーザル方式で審査を実施し、同法人を優先交渉権者として選定したところでございます。

また、令和7年2月25日には、石井地区の自治会長及び地域づくり協議会の代表者を対象とした優先交渉権者による地元説明会を開催し、代表者の方の同意を得ているところでございます。石井地区住民の皆様には、優先交渉権者の選定と事業概要について、3月上旬に自治会長を通じて各戸配布し、既に、お知らせをしております。

貸付け予定の物件は、土地2,400平方メートルに加え、木造2階建て床面積616平方メートルの本館棟、木造平屋建床面積96.39平方メートルの倉庫及び木造2階建て床面積667.91平方メートルの宿泊棟であります。

これら旧ゆう・あい・いしいに係る土地及び建物を10年間の貸付けを前提として、まずは5年間無償で貸付けするものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会のご承認をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げます。ご承認を賜りますように、よろしく願いを申し上げます。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔児玉君 挙手〕

議長（千種和英君） 7番、児玉雅善議員。

7番（児玉雅善君） ゆう・あい・いしいの、あの施設なんですけれども、前から風呂場で

あるとか、特に、水回り関係ですね、かなりの改修の必要と聞いているんですけども、その改修のほうはどうなるんでしょうか。改修した後、貸し付けるのか、それとも、この貸付け相手方のほうの負担で改修されるのか、そこらへんの関係、お願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

ゆう・あい・いしいにつきましては、漏水をしているということで、この令和7年度に予算におきまして、水道台の改修の工事の予算も計上させていただいております。

4月に入りまして、入札等を行いまして、至急、漏水に係る工事をさせていただいて、事業者のほうにも手渡しさせていただくというふうな形で、今、準備をしているところでございます。以上でございます。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） このゆう・あい・いしいの施設も、非常に老朽化もしております。以前からも漏水しているところがありました。

ただ、その漏水は、今、課長が申し上げました水道だけではなくて、水道に関わるものですけども、給湯ですね、お湯、そういうお風呂が、あそこ、規模のお風呂をつくっております。そういうものは、今回の、この障がい者の施設としては、宿泊はされるんですけども、それを改修するということになりますと、相当の費用が、修繕費がかかります。ですから、それはもう、一旦、ボイラーとか、そういうものは、これは改修しない。

お風呂等につきましては、この事業者のほうで、今、コンパクトな、ああしたユニット式のお風呂等がございます。そういうものを設置して、それで、人数も非常に少ない利用者になりますので、そういう計画をされているということを聞いておりますので。

ただ、水道だけは、これはもう、かなりあちこちで漏水している可能性がありますので、それは、しっかり調査をして、その点の修繕は、これは町の施設として行うということがあります。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 13番、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 提案説明で、令和6年10月に調査したという報告が、まず、ありました。

そこで伺いたいのが、三土ともかかわるんですけど、サウンディング型市場調査をするということを取り組みますということを、事前に聞いております。この調査のあり方というか、この今日、上程されるまでの間の経過というか、そこらへん、もう少し具体的に

説明お願いできますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

ゆう・あい・いしいの活用につきましては、地元のほうでも利活用ができないかなということで、ご相談をしておりましたけれども、なかなか、地元でできないということで、新たに、今までは、宿泊施設、それから、飲食店等で活用いただいております。

地元としましては、できるだけ、地元にも、そういったお店等もございませんので、そういったところが、引き続きできないかなという声もございましたけれども、現実的には、なかなか、あそこの場所で、そういった飲食店をするというのは、なかなか難しいというような状況もございましたので、飲食店、それから、宿泊も含めた、それ以外の活用もできないかなというふうなところで、10月に、そういったサウンディング型の市場調査というのをさせていただきました。

その中で、1件、今回のお申込みのありました力人さんのほうが、申込みをされて、実際には、そういった障がい者施設、そういったところで利用ができないかなというふうなご相談も受けまして、町としましても、そのほかの特に、そういった希望の申込みもございませんでしたので、そういった福祉施設でも、地元のほうでも、そういった福祉関係の利用、そういったことも、検討してはどうかというふうな声もございましたので、その福祉事業者、そういった方向で、今回、実際にも、正式な申込みを受けましたけれども、そのみでございましたので、そちらのほうの施設をご利用いただくような形で、現在、進めております。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） そのサウンディング調査というのが、どういうものなのかというのが、ちょっと、まだ、のみ込めないので、今の説明でいくと、役場内で調査する。担当者が調査するというのでは、違いますよね。じゃないと思うんですけど、いろいろ調べたら、役場内だけの検討では、いい案が出ないから、だから、今、言われたサウンディング調査というものをやって、事業化を検討していくというふうな説明を、そういう調査とはということでは、説明を見るんですけど、だから、具体的に、今回のケースの場合、どんな形というか、サウンディング調査には、一定、費用は要ったんでしょうか。そこらへんも含めて、説明してほしいんですけど。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 副町長。

副町長（江見秀樹君） 先日、予算特別委員会でしたか、一般質問でしたか、記憶、定かじゃないですけども、サウンディング調査については、説明をさせていただいたと思います。

今回、このゆう・あい・いしいのサウンディング調査も実施をいたしました。これ、い

わゆる公募をしています。ホームページ等にも載せて、プレスリリースも行っております。

ただ、そのプレスリリースが、なかなか各新聞社等に取り上げられるか、取り上げられないかというのは各社判断になりますから、なかなか、もう今の時代、こういうことがたくさんございますので、なかなか取り上げていただけませんけれども、これについては、完全にサウンディング調査をやりますということをPRして公募をしています。サウンディング調査のね。

その中で、今回、応募が、そのサウンディング調査に応募しますというのが、最終的には、このプロポーザルにも応募をいただいた力人さん1社だったということです。

ただし、課長、先ほど、申し上げましたとおり、あそこ食事ができたりとか、憩いの場であったりとか、宿泊施設だったりとかいたしますので、今の既存、これまでの使い方がですね、ですので、できれば、そういう、地域からも、そういうお声もありましたから、できれば、そういう事業者さんがないだろうかということで、ちょっと、固有名詞は、ここでは控えさせていただきましても、町内の、そういうことに取り組んでおられる事業者さん、あるいは、近隣市町の、そういう事業者さんに、そういう聞き合わせを、こちらのほうからもしましたが、なかなか、やはり厳しいというお声があったというのが実情でございます。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） こういう施設を貸出し、貸し出すというか、無償で提供するから、具体的な話ね、するので、皆さん、いかがですかって公募して、その事業者と役場と、ど

ない言うん、すり合わせしていくというのがサウンディング調査ということなんですか。

ちょっと、そこがね、分かり辛いです。

何か、そうでなくて、そういう企画するような事業者があつて、そういう調査をしてというようなものなのか、ちょっと、よく分かりません。すみません。

また、これからのこともあるので、もう少し説明してください。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） 先般もお答えしましたけれども、ちょっと、先ほど、1つ回答漏らしておりました。

費用については、特に、これといった費用は発生しておりません。

それは、関わった職員の人件費と言え、もちろん、そういう費用はかかっておりますけれども、何か、どこかに委託したとか、そういったことはございません。

サウンディング調査は、闇雲に、いきなり公募しても、どのような事業者が来られるのか、想定ができないようなこともございますので、公募をする条件を定めるためにも、いきなり公募をする前に、もう1つ前の段階として、条件のすり合わせ等をするために、こういう条件なら使いますよ。こういうふうに使いたいと思っています。こちらが想定していないような、こういったことで使いたいんではないかというようなことを、応募される事業者さんと、相談をしながら、これは複数かもしれません。どういったのが一番いいかというのを、条件設定をするため。あるいは、先般も言いましたが、探りを入れるために、そ

という調査をした上で、公募をしようというものであります。

例えば、1つ具体的に言いますと、無償だったら借りてもらえるのか。

あるいは、有償でも借りてもらえるのかとかですね、そのあたりも含めて、まずは聞き合わせをしてみようというのが、先ほど言いましたサウンディング調査というものというふうに理解しております。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔大村君 挙手〕

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1 番（大村 隼君） 今回、障がい者向けのグループホームということで、無償貸付けの案件として上がってまいりますけれども、福祉施設ということで、福祉関連の計画、障がい者計画ないしは、障がい福祉計画、そういったものが関連する計画としてあるとは思いますが、そのような計画に、どのような成果、結果が出てくるというふうな予想を持って考えておられるのかということをお伺いさせていただきます。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

このたびの応募につきましては、グループホーム約 10 人分ということで、計画をされております。

その中で、今現在、佐用町内でグループホームございますけれども、2 事業者がございます。グループホームとしましては、7 か所ございますけれども、今現在、佐用町においては、この 7 か所で賄っているわけなんですけれども、今後、ここで、今後されるところも、選択肢の 1 つに上げられるのではないかとということと、それから、通所という意味では、就労 A とか就労 B とかという就労方式の通所がございますけれども、そうではなくって、このたび計画されているのは、ただ、通所するというふうな形で来ていただいて、その日過ごしていただく、半日なり 1 日なりを過ごしていただくというような形を考えておられますので、いろいろな障がいの方々にとって、選択肢が増えていくものというふうに考えております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔幸田君 挙手〕

議長（千種和英君） 3 番、幸田勝治議員。

3 番（幸田勝治君） これで、今、障がい者福祉施設に利用するとか聞いたんですけども、それと、これ相手方、それから貸付けの理由も聞いているんですけども、具体的に、こういったことをするんだという資料は、力人さんへ聞きに行ったらええんか、役場の行政は、

どこのほうへ聞きに行ったら、よく分かるんでしょうか。

議長（千種和英君） 事業内容ですが、今、答えさせて…。

3 番（幸田勝治君） どこへね、聞きに行ったらね、今、具体的な、どういうことをするかという資料を、全然、僕ら見ていないですよ。だから、それを、もし知りたかったら、どこへ聞きに行ったらええんかなということ。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） お答えします。

概要は、先ほど、申し上げたとおりですけれども、詳細については、プロポーザルをした時の資料というのを、こちらいただいておりますので、当然、何か、個人のプライバシーにかかるといえるようなことについては、お出しできませんけれども、プロポーザル時に提出いただいた資料の出せる部分については、商工観光課のほうにありますので、それはご覧いただくことは可能と思います。以上です。

3 番（幸田勝治君） 分かりました。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 10 番、廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） この力人さんですけれども、いわゆる NPO だと思うんですけれども、設立の年月日、それから、構成員、資格保持者、年商、売上ですね、決算資料等、ちょっと、詳細、お示しをいただきたいと思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

法人の設立でございますけれども、令和 6 年 7 月 9 日でございます。

それから、構成メンバーでございますけれども…、先ほどの設立年月日でございますけれども、令和 6 年 6 月の 28 日でございます。

それから、資本金でございますけれども 300 万円。

主な構成メンバーでございます。理事長、それから、監事、施設長、課長、現場主任といった形の役員名簿といった形でございます。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） 聞いているのが、全部答えられていないので、要するに、構成人員は何名かと。だから、役職は、今、出ましたけれども、役職ある方以外にも、おられると思うんですけれども、要するに構成人員が何名かと。
それから、後は、資本金は分かりましたけれども、売上ですね。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

売上につきましては、令和 6 年に立ち上げられておりますので、特に、そういった収支関係については、ちょっと、こちらのほうで把握はできておりません。

それから、構成人員でございますけれども、今現在は、先ほど、報告させていただいた役員が 5 名ということになっております。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） 私が質疑したことが、まだ、もうひとつ答えられていないのでね、これまだ、2 問目じゃないんですけれども、構成人員のほうは分かったんですけれども、資格保持者。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

資格保持者につきましては、看護師さん、それから、税理士さん、それから、現場主任というような形になってございます。

ですので、そういった方々がいらっしゃいます。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） 資格保持者といった場合、グループホーム、それから通所介護をされるわけですから、今、課長が言われたのは看護師さん、何名か分かりませんが、あと、2 つ目に言われたのは、税理士でした。税理士の方が、多分、介護、グループホームのほうにはタッチされないと思うんですけれども、その資格保持者というのは、結局、定員がグループホームが 10 名と、それから、通所介護のほうで 10 名と、ほかに農福連携で、定員が若干、もうちょっと、あるのかも分かりませんが、そうすると資格保持者というのが、今言った内容では、ちょっと、これ運営できないのではないですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） 当然、介護士さんという方はいらっしゃいます。介護のほうの資格を持った方が兼務というふうな形では聞いております。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） 3 問目です。

すみません。今、ちょっと、聞こえなかったんですけど、介護士さんが、結局、何名おられて、資格保持者として、要するに、今、分かったのは、看護師さんと、介護士さんと、税理士さん、それから、何とか主任さんがおられるということですけども、要するに、介護のほうに、関われる人が何名おられるのかな。

それと、もう 1 つは、先ほど、町の計画との関連で、介護の問題だとか、要するに施設数の中で、新たな施設がオープンという形の中で、将来予測の中で、今、利用者のほうが減ってきているいう中で、あえて、この力人さんを、手を挙げられたのを、どうぞという形で決めるのは、ちょっと、ほかの民間事業者、かなり厳しい状態が続いておりますので、そういう中で、このオープンを認めていくというのは、そのあたりの全体計画とのバランスが、ちょっと、取れないのではないかなと、いかがでしょう。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） このプロポーザルをした時に、質問の中で、この施設を運営するに当たっての、私も詳しいことは分かりませんが、許認可ですね、それは、どこになるのかということで、これは県になるそうです。兵庫県ですね。

その兵庫県の事前の頭出しはされているのかということを知ったら、それは、相談をしていますということで、準備をされているようでした。

その中で、具体的な資格のことは分かりませんが、そのプロポーザルの資料の中で、管理運営体制として、先ほど、役員のことは、課長のほうが説明しましたがけれども、管理運営体制の中で、まず、原則、職員は、いずれも生活支援員という位置づけをしますということで、そういう形で従事をされるということです。

それ以外に、それ以外にと言うか、全員を生活支援員と位置づけた上で、監事は、先ほどおっしゃったように、おそらく、これ税理士さんがされるので、この方は、常駐するわけではないと思います。

理事長、これは 1 人います。それから、施設長。それから、課長、主任、看護師、栄養士、それから、通常の世話人というような形で、運営をしていきたいという形で、提案をいただいております。

一応、雇用人数の目安としては、4、5 人を目安としたいということで、そのプロポーザルの時にはお聞きをしております。以上です。

議長（千種和英君） 全体計画については。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

全体計画と申し上げますと、お答えになるかどうか分からないんですけども、1点は、グループホーム、10名程度ということで、実施されるというふうに聞いております。

そして、通所につきましては、どなたでもということで、幅広く応募させてもらうということでお聞きしております。ですので、今後、募集をかけていく中で、町内はもちろんですけども、町外の方もお声をかけさせていただきたいというふうには聞いております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 11番、岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 今、説明の中で、令和6年度からということでしたが、それと、令和6年度の収支報告というんは、役場には、まだ、届いていないんですか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） 議員おっしゃるとおり、令和6年度分については、こちらのほうには、収支、ちょっと、こちらいただいております。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） そしたら、届いた時点で、また、お示してください。
それと、今まで、コオロギを飼っていましたが、それは、継続的に、

議長（千種和英君） 議員、それは、違う施設ですね。前回から、ご質疑されていますけれども。違う施設ですね。よろしいですか。

11番（岡本義次君） はい。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 町のホームページで、現在、ゆう・あい・いしい跡地利活用事業者公募のプロポーザルの審査結果については、見れない状態になっておりますが、これは、議会の関係、どういうことなのかというんか、その点、公開の時期とか、どうなりますか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

ちょっと、今、ホームページ上で、見れないというのは、こちらも把握しておりませんので、その分については、すぐ確認をさせていただきます。

ちょっと、事情が、ちょっと分かりませんので。

13 番（平岡きぬゑ君） 今、見れないよ。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 議案のこのね、タブレットで見れるじゃないですか。

インターネットも検索できますしね、見れない状態になっているということは、見れないんですよ。その事実も分からないとおっしゃったから、ええっと思ったんで。

議長（千種和英君） 議案通ってから、公開せえ言わんかったらあかんの違うん。

〔議会事務局長「〔聴取不能〕 予算の結果やから、もう出しとんやね。今、誰もみな見れません」と呼ぶ〕

〔副町長「一旦は、公開しておった。公開が過ぎとん違うん」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） そういうことか。

議長（千種和英君） ちょっと待ってください。こちらで調整を。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） ちょっと、今、見れない原因というのは、はっきり、この場で、お答えできないんですけれども、プロポーザルを行ったのが2月17日です。

それから、約1か月ぐらいたっておりますので、このホームページの仕組み上、公開期間をいつまでにするかという、入力する時に末尾を入れます。それが過ぎてしまっている可能性も、ちょっと、これ確実にそうだとは言えないんですけど、調査しないと分かりませんが、そういう入れ方で、いつまでも残らないように、そういうふうに掲載する期間を、最後、決めてから公開しますので、ちょっと、その可能性もあるということです。以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 議案として上がって来て、関心がある時に、見たいなと思ったら見れないというのは、ちょっと、どうかなと思っただけのことで、内容が分かるといいなと思いました。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） あんまり、こんな言わんと思っておったんやけど、何か、役員が5人なんやね。役員は、そんなええから、廣利さんが構成員のことを聞いたんや言うたんで、5名というのは、5名が役員が誰々言うただけで、構成員はって聞いていく時に、5名と答えて、そうか、おれは全部で役員だけが5名で構成しておるんかと思って、誰が看護師、何人おるかって言うたら、何か、今、看護師もおるような、介護士もおるような人数で、これ実際のとこ、何人で、この役員の名前なんかも、何か、ちょっと、そんな話聞きよったら、ほんまにおるんかどうなのか。よく分からへんと思うけど。

トップの理事長の名前は出ておるけど、ほんまに、そういう人間、こんなこと言うたらあかんで、あかんけども、おるんかどうなのかは、ちょっと、大丈夫なんかなというのを話聞きながら感じたんやけど、きちっと、おるんやね。

人数、何人で、もういっぺん、きちっと言うて。

〔町長「〔聴取不能〕と呼ぶ〕

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

先ほど、役員というふうな形で、5名というふうな形で、ちょっと、説明もさせていただきましたし、先ほど、副町長のほうからも資格の保持者みたいな形の話も、ちょっと、させていただいております。

そういった形で、ちょっと、改めての人数等の説明にもなりますけども、理事長、それから監事、それから施設長、課長、主任、それから、看護師、栄養士、世話人という形で、現在の把握している人数で言えば、8名。

それから、そのほかの、また、雇用という形でも、今後、検討されているということでございますので、全体的には8名ないしから10名の間で計画されているというふうな形で聞いております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔山本君 挙手〕

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） 構成員言うて、新たに聞き直した時、5名言いよったけど、実際は、8名で、新たなに雇用するということなんやね。

そういうのがおらんと、普通、偉いさんばかりおって、そんなもんでできるわけないですね。

税理士がおったって、まさかするわけじゃねーだろうしね。うん。そこらへんが、どうなのかと。

ほんまに、そういう形で、名前出てきておっても、できるんかどうかというのは、ちょっと、不安かなと思ったから。一応、まあまあ8人とプラス何人かですと。

けど、はっきり聞くけど、もういっぺん聞くけど、トップ以外の名前も、もう出ておるんや。そっちには。架空じゃないんや。

やらしいけど、何か、人数がええ加減な感じで聞いたりしよったらやな、そなんんほんまなと思ってしまうから、そんなことはないだろうなと思って聞いておったんやけど、きちっと名前が出て、きちっとしておるというんだったら、それでええんやでな。僕らは、そういう施設を空にして遊ばせておってもしやあないんやから、そういう意味で使ってもらったら一番ええかなと思うけど、ただ、そこが変なとこだということになると、また、後でゴタゴタしたないから。そういうつもりで聞いているわけだから。きちっとしておるわけやね。これ。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） お答えします。

今、お名前が、はっきりとプロポーザルの時に出ているのは、先ほど申し上げた役員の5名。この方は、はっきりと、名前、住所、全て出ておりますので、それは大丈夫です。

それ以外の職員さんというのは、これから採用される方もいらっしゃいますでしょうし、そこについては、まだ、この方という名前は出ておりません。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） もうちょっと、詳しくお聞きしたいんですけれども、理事長、施設長は、その 5 名の中に理事長、施設長は入っているわけですから、名簿として出ているわけですけど、詳細分かっていると思うんですけれども、石井在住の方でよかったですか。その 2 名は。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

理事長につきましては、地元の石井の方でございます。

それと、施設長につきましては、現在、上郡町の在住の方でございます。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

委員（廣利一志君） 先ほど、木村課長、お答えしていただいたんですけれども、町の介護だとか、計画がありますけれども、今の事業者、事業者数、それから総定員。加えて、今度、例えば、グループホームだと 10 名プラスという形になっていくわけなんですけれども、将来予測の中で、これから、高齢者の方、都市部は、これから増えていくんですけれども、佐用町は、これから減っていくという中で、今の総定員にプラス 10 名というのは、これは、民間事業者としては、なかなか厳しいことになるわけですね。

だから、そこが、総定員がプラス 10 名になって、ここも経営ができていくという判断は、何をもってされているんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

まず、このたびの事業に関しましては、高齢者ではなくって、障がいのグループホームというふうな形で考えておられます。

今現在、佐用町において、グループホームご利用の方が 28 名ぐらいいらっしゃいます。そしたら、それ以上、また、10 名の予定で運営されていくということなんでございますけれども、その点については、町内だけでは賄えないだろうなということは、想定されております。それは、事業者の方もおっしゃってしまして、まずもって、佐用町の方を優先させたいということはおかれておりますけれども、それだけでは、おそらくグループホーム 10 名というのは埋まらないだろうなというふうに、すぐには埋まらないだろうなということはお考えられますので、そういった部分については、町外の方から応募させてもらいたいということをお聞きしております。

で、先ほど、申しあげました通所介護のほうなんですけれども、通所に関しましては、幅広く、どなたでも受け入れさせていただきたいというふうな形で考えておられますので、その点につきましては、非常に、私どもが障がいを持っておられる方が、少し、お家から出にくいというふうな方々も、そういったところであれば、1つの選択肢として、できるのではないかとというふうには考えさせていただいております、そういったものを、こちらのほうとしては、ご利用させていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

委員（廣利一志君） せっかく、こうやって、使っていただけるということですので、話が違ふという形の中で、経営ができないと、短期間のうちに撤退という形にならないことを願うんですけれども、要するに、先ほどの説明だと、要するに、この力人さんの経営は大丈夫だと、要するに、2年たって、3年たって、町外からも迎え入れるという形の中で、当局としては、ここの経営としては、問題ないという判断をされたわけですね。

〔副町長 挙手〕

議長（千種和英君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） お答えいたします。

プロポーザルの中でも、その旨の心配は、行政、それから地域のほうからも、そういう利用者さんというのは集まるんでしょうかというお話はございました。

それについては、先ほど、木村課長が述べたとおり、町内を優先しながらも、町外も含めて、そこについては、利用者さんにご利用いただきたいというご説明でした。

ただ、今、廣利議員がおっしゃったように、2年後、3年後、絶対大丈夫だと判断したのか、そういうことを言われましても、そんなことは、私たちも確約できるわけもございませんし、それは、するべきではないと思っております。

当然、跡地を活用いただくので、できるだけの支援はいたしますけれども、金銭的な支援とか、そういったことは、おそらくできませんし、側面的な支援にとどまると思います。が、そういうことはやっていきますが、事業者さんは、一生懸命努力されて、何とか、こういうプランでやっていきたいということですので、そこについて、何年後までは大丈夫だというようなことを、こちらが断言することは、致しかねます。以上です。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10 番（廣利一志君） 副町長が言われることは、よく分かりますけれども、要するに、高齢者の、これからの推移だとか、それから、いやいや、町外の方も、これから迎えるということですから、やっぱり、今ある既存施設の中に、ここにこうやって、新たに迎えることで、これは、やっぱり、需要と供給の関係では、かなりやっぱりオーバー気味なのかなというふうなところがあったわけです。

だから、そういう想定は、一応されて、経営的に、今、絶対大丈夫ということは、当然、言えないでしょうけれども、それは、可能だという判断をされたということですか。

それと、次の質疑、その質疑にも答えてほしいんですけど、具体的な部屋割りを見た時に、これお風呂が2か所あるわけですけど、1か所は、確か使えないと。それで、ユニット式のお風呂で対応していくということですけども、想定は、通所介護10名、グループホーム10名で、これ男女比をどんなふうにするのかということと、それから、お風呂は、結局、何か所設けるわけですか。

〔副町長 挙手〕

副町長（江見秀樹君） 2つ目に質疑については、諏訪課長のほうに、後ほど答えさせていただきますと思いますが、1点目の分ですけども、先ほどから、高齢者というご発言があるんですけども、基本的には、先ほどから申し上げているとおり、障がい者の施設ということですので、プロポーザルの時にお聞きした理事長さんからの発言では、基本的には65歳以上の方の入所とか通所というのは、介護のほうの施設等をご利用いただきたいので、そこはメインには考えていないというご発言であったように記憶をしております。

それと、大丈夫かという話については、繰り返しになりますが、そこについては、一生懸命、それは運営できるように頑張っていくと、地域にも貢献していきたいという、そういう発言でしたので、そこは側面的には応援させていただくということしか、今の段階では言えないと考えております。以上です。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

お風呂の箇所数でございますけども、これについても、町長のお話にありましたけど、ユニットバス型で、一応1か所ということでございます。

あと、男女比というお話でございますけども、当面の間については、一応、男性を受け入れをさせていただくということで聞いておりまして、当然、施設の運営状況を見ながら、その後は、また、検討されるというふうな形で聞いております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔廣利君 挙手〕

議長（千種和英君） 廣利一志議員。

10番（廣利一志君） お風呂1か所というのは、実際、運営するところ、当面は、男性の方の入居ということですけども、なかなか、経営のことを考えていった時に、やっぱり希望者が女性の方が出て来たりすることも、当然あるし、宿泊というか、グループホームの場合だと、基本これ、トイレも風呂も2か所は必要だというふうに思うんですけどもね、それは、ちょっと、1か所というのは、そもそも、これ間違っていないですか。

〔町長 挙手〕

議長（千種和英君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 次々と心配することは、される。こういうことになったら、どうするんだという話なんですけれども、これは、やはり、ここを運営していく、経営される方が経営しながら、当然、いろいろな問題に対しては、対処していただく。考えていただくということでもあります。

だから、当然、そんなに大きな資金を持って、潤沢なもので運営ができるわけではないので、当初から、そういう施設についても、できるだけ、コストをかけずにということ考えておられます。

男性をメインにということで、今、話がありますけれども、まあ、でも実際には、女性も、そういう障がい者、精神障害とか、いろいろな障がい者の方を、当然、受け入れていくということになれば、その時には、また、そういう風呂も1か所、増設するとか、トイレは、たくさん何か所もありますからね、それはそれで、十分だと思いますけどもね、だから、そこは、やっぱり経営者、運営者が努力していただくところであって、今の段階で、こうしてやりたいということで、言われておりますのでね、それは、それに、私たちも、特別に何も、全く、計画そのものが常識外の話では困りますけれども、地元の方でもあり、今の、この方も障がい者施設に、今、施設にずっと勤めらて、そういう仕事もされているということも聞いておりますし、そういうことについては、ちゃんと、ある程度は想定しながら計画をされているんだというふうに理解しておりますので、その点は、私たちも理解をお願いしたいと思います。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） 失礼いたします。

このたびのリフォーム等に関しましては、ここですと、龍野健康福祉事務所、そちらのほうに、よくよく相談していただいて、これで施設として、グループホームとして経営していけるかどうかというところも、相談していただきながら開設に向けるというふうに言っておりますので、龍野健康福祉事務所と事業者がご相談されて、例えば、入浴施設が1か所では駄目ですよということであれば、また、そこはお考えになるというふうに考えております。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。
ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第44号を採決します。この採決は挙手によって行います。

議案第 44 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、多数です。よって、議案第 44 号は、原案のとおり可決されました。

議長（千種和英君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。
お諮りします。議事の都合により、明日 3 月 20 日から 24 日まで、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。
次の本会議は、3 月 25 日、火曜日、午前 9 時 30 分より再開しますので、ご承知おきください。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

午前 1 1 時 1 6 分 散会
